



平成 30 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 エスユーエス
代 表 者 名 代表取締役社長 齋藤 公 男
(コード番号：6554 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役経営企画室長 岸 本 義 友
(TEL. 075-229-6514)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 14 日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の方法

(1) 分割方法

平成 30 年 3 月 6 日（火曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記載された株主の所有する普通株式 1 株につき、4 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	2,146,200 株
②今回の分割より増加する株式数	6,438,600 株
③株式分割後の発行済株式総数	8,584,800 株
④株式分割後の発行可能株式総数	16,000,000 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、平成 30 年 1 月 31 日現在の発行済株式総数により記載しているものであり、新株予約権の行使により変動する可能性があります。

(3) 分割の日程

①基準日公告日	平成 30 年 2 月 19 日（月曜日）
②基準日	平成 30 年 3 月 6 日（火曜日）
③効力発生日	平成 30 年 3 月 7 日（水曜日）

(4) その他

①資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

②新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い平成30年3月7日の効力発生と同時に新株予約権の1株当たりの行使価格を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価格	調整後行使価格
第4回新株予約権	180円	45円

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法184条第2項の規定に基づき、平成30年3月7日(水曜日)をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更箇所を示しております)

現定款	変更後定款
第6条 当社の発行可能株式総数は4,000,000株とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は <u>16,000,000</u> 株とする。

以上